

令和 2 年度 活動報告について (男女共同参画室主要事業)

■基本目標 I 男女の人権が尊重される視点を育む環境づくり

○女性委員不在の審議会等の解消、あて職の見直しと公募の拡大

令和 2 年 4 月 1 日現在の各種審議会等の女性登用状況は、審議会数が 54 (平成 31 年度 51)、女性委員のいる審議会等数が 49 (平成 31 年度 48) となった。女性委員不在の審議会等数は 5 となり、女性委員の比率は 42.8% (平成 31 年度 42.7%)、昨年度と比較して 0.1%上がった。

釜石市各種審議会等の女性登用状況

項 目	令和 2 年 4 月 1 日 現在 ①	平成 31 年 4 月 1 日 現在 ②	差①-②
審議会等数	54	51	3
うち女性委員のいる審議会等数	49	48	1
女性委員不在の審議会等数	5	3	2
延総委員等数	584	550	34
延女性委員等数	250	235	15
女性委員等比率 (%)	42.8	42.7	0.1

■基本目標 II 多様な視点・意見を取り入れた防災やまちづくりへの男女共同参画の推進

○男女共同参画サポーター養成と活動支援

県では、男女共同参画に興味・関心があり、男女共同参画の推進活動に意欲のある方を「男女共同参画サポーター (岩手県知事認定)」として養成し、県内各地域における男女共同参画に向けた気運の醸成と活動の促進を図ることとしている。当市では、これまで 36 名が認定されており、今年度さらに 5 名が認定され、41 名となった。

■基本目標 IV 女性の一生涯の健康と安全の支援

○DV や配偶者暴力防止についての啓発活動

女性に対する暴力をなくす運動期間【毎年 11 月 12 日～11 月 25 日までの 2 週間】に併せ、イオンタウン釜石において、女性や子どもに対する暴力の根絶に関する啓発活動として、NPO 法人カリタス釜石と岩手県沿岸広域振興局との共催で、暴力防止に関する展示を行った。

また、女性に対する暴力をなくす運動期間中、市民ホールにてパープルライトアップを行った。